

総合支援資金特例貸付  
【延長貸付】借用書

熊本県社協記入欄 令和 年 月 日

借用金額	万円	借入月額	万円×__か月
借入期間	初回貸付の3か月目の翌月から__月間(3か月以内で貸付可)		

総合支援資金特例貸付の貸付金として上記金額を借用いたしました。  
については、本借用書および初回貸付時に署名した重要事項説明書記載の厳守事項を固く守り、  
貴会の指示に従って、下記の条件により相違なく償還いたします。

社会福祉法人熊本県社会福祉協議会会長 殿  
(借受人)

住 所	
氏 名	印
生年月日	大正 昭和 平成 年 月 日生

地 区	年 度	資 金	貸付コード	受付番号	
000	20	SX		市区町村社協	

【借入要項】

- 貸付金の受領方法、延滞利子の取扱は、初回貸付と同様。
- 据置期間と償還期間については、初回貸付において決められた期間に基づく。

【留意事項】

- 上記の太枠線は申込者本人が記入してください。
- 据置期間は、最終送金日の翌々日から開始となります。
- 償還期間は、据置期間完了の日の翌日から開始となります。
- 繰上償還を希望される場合は、熊本県社会福祉協議会へ御連絡ください。